



茨城県報 第1457号

平成15年4月14日
月曜日

目 次

告 示

ページ

受胎調節実地指導員の指定(児童福祉課)	1
指定居宅サービス事業者の指定(2件)(高齢福祉課)	2
指定居宅サービス事業者の変更(高齢福祉課)	2
指定居宅介護支援事業者の指定(高齢福祉課)	3
指定居宅介護支援事業者の変更(高齢福祉課)	3
大規模小売店舗の新設の届出(商業流通課)	4
大規模小売店舗の変更の届出(商業流通課)	5
大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告(商業流通課)	6
茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程の一部改正(農業経済課)	19
ふ化業者の登録(畜産課)	20
道路の供用の開始(3件)(道路維持課)	20
土地改良事業の適当決定(土地改良事務所)	21
換地計画の適当決定(土地改良事務所)	21
(選挙管理委員会)	
政治活動のために寄付を受け、又は支出することができない団体	21
公 告	
都市計画の図書の縦覧(都市計画課)	23
道路の位置の指定(2件)(建築指導課)	23
落札者等の公示(出納第二課)	24
落札者等の公示(議会事務局)	24
正 誤	
平成15年4月7日付け茨城県報第1455号中	25

告 示

茨城県告示第557号

母体保護法(昭和23年法律第156号)第15条第1項の規定により、次の者を平成15年4月4日に受胎調節実地指導員に指定した。

平成15年4月14日

茨城県知事 橋 本 昌

氏名 小木千代子

住所 茨城県猿島郡三和町大字恩名2587番地1

茨城県告示第558号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第78条第1項の規定により告示する。

平成15年4月14日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類等	指定年月日
株式会社ウェルケア・サービス	株式会社ウェルケア・サービス 取手ヘルパーステーション	取手市白山2-4-17	訪問介護	平成15年4月1日
有限会社エリア・ネットワーク・サービス	グループホーム あゆみ荘	ひたちなか市津田3723-2	痴呆対応型共同生活介護	平成15年4月1日
社会福祉法人 北茨城市社会福祉協議会	北茨城市社会福祉協議会指定通所介護事業所	北茨城市華川町臼湯187-74	通所介護	平成15年4月1日
有限会社エッチャイディーエハ千代福祉事業センター	プライエいつき 通所介護事業所	結城郡八千代町兵庫472-3	通所介護	平成15年4月1日
石岡市	のぞみ デイサービスセンター	石岡市石岡10527-6	通所介護	平成15年4月1日

茨城県告示第559号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示する。

平成15年4月14日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類等	指定年月日
有限会社 ブリッジ	花水木	西茨城郡友部町鯉淵6266番地143	痴呆対応型共同生活介護	平成15年4月1日
社会福祉法人 博友会	ごぜんやま訪問入浴サービスセンター	東茨城郡御前山村野口平146番地1	訪問入浴介護	平成15年4月1日

茨城県告示第560号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条の規定に基づき、次のとおり変更届があったので、告示する。

平成15年4月14日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業者名称	事業所名称	事業所所在地	サービスの種類	変更内容	変更年月日
0872400130	株式会社 ピュア・シャリオ	株式会社 ピュア・シャリオ	守谷市松前台 1 - 16 - 7	訪問介護, 福祉用具貸与	事業所の所在地 守谷市本町 3413 - 1	平成 15 年 2 月 24 日
0871000188	有限会社 あおば	あおば指定訪問介護事業所	下妻市前河原 840 - 5	訪問介護	事業所の所在地 下妻市下妻丁 383 - 9	平成 15 年 3 月 12 日
0871800116	有限会社 福岡商事	有限会社 福岡商事	岩井市岩井 4724 - 5	訪問介護	事業所の名称 介護サービス あきの	平成 15 年 3 月 10 日
0870200334	有限会社 日立看護婦家政婦紹介所	有限会社 日立看護婦家政婦紹介所	日立市東町 1 丁目 15 番 13 号	訪問介護	事業所の名称 有限会社 日立看護婦家政婦紹介所	平成 15 年 2 月 12 日
0870600210	下館市	下館市居宅介護サービスセンター	下館市大字下中山 732 - 2	訪問介護, 訪問入浴介護	事業所の所在地 下館市大字玉戸 1700	平成 15 年 3 月 24 日
0873900245	社会福祉法人千代田町社会福祉協議会	社会福祉法人千代田町社会福祉協議会 指定訪問介護事業所	新治郡千代田町上土田 415 番地	訪問介護	事業所の所在地 新治郡千代田町中佐谷 1205	平成 15 年 2 月 27 日
0873900336	社会福祉法人千代田町社会福祉協議会	社会福祉法人千代田町社会福祉協議会 指定訪問入浴介護事業所	新治郡千代田町上土田 415 番地	訪問入浴介護	事業所の所在地 新治郡千代田町中佐谷 1205	平成 15 年 2 月 27 日
0873700256	社会福祉法人麻生町社会福祉協議会	麻生町社会福祉協議会指定訪問介護事業所	行方郡麻生町大字富田 198 番地	訪問介護	事業所の所在地 麻生町大字南 503 番地	平成 15 年 3 月 11 日

茨城県告示第561号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第 85 条の規定により告示する。

平成 15 年 4 月 14 日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類等	指定年月日
医療法人社団 いばらき会	トマトケアプランセンター	日立市久慈町 2 丁目 6 番 37 号	居宅介護支援	平成 15 年 4 月 1 日

茨城県告示第562号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 82 条の規定に基づき、次のとおり変更届があったので、告示する。

平成 15 年 4 月 14 日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類等	変更内容	変更年月日
0872400130	株式会社 ピュア・シャリオ	株式会社 ピュア・シャリオ	守谷市松前台1-16-7	居宅介護支援	事業所の所在地 守谷市本町3413-1	平成15年2月24日
0873900039	社会福祉法人千代田町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所	社会福祉法人千代田町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所	新治郡千代田町上土田415番地	居宅介護支援	事業所の所在地 新治郡千代田町中佐谷1205	平成15年2月27日

茨城県告示第563号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告する。

その関係書類は、本日から4月間茨城県商工労働部商業流通課及び県南地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から4月以内に茨城県県南地方総合事務所商工労政課に到着するよう提出してください。

平成15年4月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

茨城トヨタ自動車株式会社

代表取締役社長 幅 谷 浩 史

(2) 住所

水戸市泉町2-3-24

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ジェームスつくば店、茨城トヨタ自動車つくば中央店

つくば市竹園町2丁目19-5

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住所	代表者氏名
株式会社ジェームス茨城	水戸市千波町1887	幅 谷 浩 史
茨城トヨタ自動車株式会社	水戸市泉町2-3-24	幅 谷 浩 史

(3) 大規模小売店舗の新設をする日

平成15年12月1日

(4) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,551m²

(5) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の収容台数 67台

イ 駐輪場の収容台数 16台

ウ 荷さばき施設の面積 135m²

工 廃棄物等の保管施設の容量 84m³

(6) 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(開店時刻) 午前10時

(閉店時刻) 午後8時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前9時30分～午後8時30分

ウ 駐車場の自動車の出入口の数

1箇所

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前8時15分～午後9時

3 届出年月日

平成15年3月31日

~~~~~

茨城県告示第564号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告する。

その関係書類は、本日から4月間茨城県商工労働部商業流通課及び県北地方総合事務所日立商工分室において縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から4月以内に茨城県県北地方総合事務所日立商工分室に到着するよう提出してください。

平成15年4月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社カスミ

代表取締役 小 濱 裕 正

(2) 住所

つくば市西大橋599番地1

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カスミ田尻店

日立市田尻町3丁目903番1

(2) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 氏名又は名称           | 住所            | 代表者氏名 |
|------------------|---------------|-------|
| 株式会社ワンダーコーポレーション | つくば市西大橋599番地1 | 小林哲美  |

(変更後)

| 氏名又は名称      | 住所                     | 代表者氏名 |
|-------------|------------------------|-------|
| 株式会社マツモトキヨシ | 千葉県松戸市新松戸東9番地1         | 松本南海雄 |
| 株式会社大創産業    | 広島県東広島市西条町大字吉行字向1番地の60 | 矢野博丈  |

(3) 変更の年月日

平成15年3月1日

(4) 変更する理由

テナントの入れ替え

3 届出年月日

平成15年3月28日

~~~~~

茨城県告示第565号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)の規定に基づき届出のあった大規模小売店舗に対し、同法第8条第4項の規定に基づき県が述べた意見の概要について、同条第6項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から1月間茨城県商工労働部商業流通課及び各店舗の所在地を管轄する地方総合事務所商工労政課(日立市に所在する店舗にあっては、県北地方総合事務所日立商工分室)において縦覧に供する。

平成15年4月14日

茨城県知事 橋 本 昌

第1 (仮称) 北竜台D街区商業施設

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) 北竜台D街区商業施設

龍ヶ崎市小柴1丁目7

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出(第5条第1項)

平成14年9月2日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住所	代表者氏名
株式会社ワンダーコーポレーション	つくば市西大橋599-1	小林哲美
日本トイザらス株式会社	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館	田崎學

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

平成15年4月15日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

7,179m²

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(ア) 駐車場の収容台数 372台

(イ) 駐輪場の収容台数 74台

(ウ) 荷さばき施設の面積 147m²(エ) 廃棄物等の保管施設の容量 40m³

カ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(開店時刻) 午前10時 (一部午前9時)

(閉店時刻) 午後9時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分～午後9時30分

(ウ) 駐車場の自動車の出入口の数

3箇所

(エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前9時～午後9時

キ 届出年月日

平成14年8月12日

2 意見の概要

意見なし

第2 とりせん岩井店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

とりせん岩井店

岩井市大字岩井字四ツ家東裏2760番1

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出(第5条第1項)

平成14年10月3日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住所	代表者氏名
株式会社とりせん	群馬県館林市下早川田町700番地	前原章宏
未定		
未定		
未定		

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

平成15年5月12日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,037m²

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(ア) 駐車場の収容台数 196台

(イ) 駐輪場の収容台数 30台

(ウ) 荷さばき施設の面積 722m²

(エ) 廃棄物等の保管施設の容量 57m³

カ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(開店時刻) 午前9時

(閉店時刻) 午後10時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前9時～午後10時(一部午後9時)

(ウ) 駐車場の自動車の出入口の数

4箇所

(エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時～午後8時

キ 届出年月日

平成14年9月11日

2 意見の概要

意見なし

第3 カインズホーム結城店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カインズホーム結城店

結城市大字結城字公達9784番地3 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出(第5条第1項)

平成14年10月3日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住所	代表者氏名
株式会社カインズ	群馬県高崎市高闘町380番地	土屋裕雅

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

平成15年5月13日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

10,050m²

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(ア) 駐車場の収容台数 797台

(イ) 駐輪場の収容台数 38台

(ウ) 荷さばき施設の面積 302m²

(エ) 廃棄物等の保管施設の容量 58m³

カ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(開店時刻) 午前8時

(閉店時刻) 午後8時45分

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前7時30分(一部午前9時)～午後9時

(ウ) 駐車場の自動車の出入口の数

5箇所

(エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時～午後7時

キ 届出年月日

平成14年9月12日

2 意見の概要

意見なし

第4 ヤマダ電機テックランド鹿嶋店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤマダ電機テックランド鹿嶋店

鹿嶋市大字宮中字東山333-4 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出(第5条第1項)

平成14年8月22日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住所	代表者氏名
株式会社ヤマダ電機	群馬県前橋市日吉町4丁目40番地の11	山田 昇

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

平成15年4月11日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

3,410m²

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(ア) 駐車場の収容台数 178台

(イ) 駐輪場の収容台数 107台

(ウ) 荷さばき施設の面積 263m²

(エ) 廃棄物等の保管施設の容量 120m³

カ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(開店時刻) 午前10時

(閉店時刻) 午後9時

- (イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時30分～午後9時
- (ウ) 駐車場の自動車の出入口の数
1箇所
- (エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前9時～午後9時
- キ 届出年月日
平成14年8月7日

2 意見の概要

意見なし

第5 タイヨー鹿嶋店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

タイヨー鹿嶋店

鹿嶋市宮中357-1

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出(第5条第1項)

平成14年10月15日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住所	代表者氏名
株式会社タイヨー	鹿島郡神栖町大野原二丁目31番31号	森田 穣

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

平成15年5月28日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,850m²

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (ア) 駐車場の収容台数 192台
- (イ) 駐輪場の収容台数 40台
- (ウ) 荷さばき施設の面積 42m²
- (エ) 廃棄物等の保管施設の容量 72m³

カ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(開店時刻) 午前9時30分

(閉店時刻) 午後9時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前9時30分～午後9時

(ウ) 駐車場の自動車の出入口の数

5箇所

(エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時～午後8時

キ 届出年月日

平成14年9月27日

2 意見の概要

出入口 については二輪車及び歩行者専用とし、来店車両が進入できないようポール等を設置するなど適切な対策を講ずること。

第6 カスミ姫子店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カスミ姫子店

水戸市姫子2丁目760番地 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出(第6条第2項)

平成14年9月19日

イ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時

閉店時刻 午後10時

(変更後) 開店時刻 午前9時

閉店時刻 午前0時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時45分～午後10時15分

(変更後) 午前8時45分～午前0時15分(一部午後9時)

ウ 届出年月日

平成14年8月30日

2 意見の概要

意見なし

第7 サンキつくば店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンキつくば店

つくば市筑穂3丁目9-1 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出(附則第5条第1項)

平成 14 年 10 月 15 日

イ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 1,997m²

(変更後) 2,398m²

ウ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前 10 時

閉店時刻 午後 8 時

(変更後) 開店時刻 午前 10 時

閉店時刻 午後 9 時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 9 時 30 分 ~ 午後 8 時 30 分

(変更後) 午前 9 時 30 分 ~ 午後 9 時

エ 届出年月日

平成 14 年 9 月 25 日

2 意見の概要

意見なし

第 8 株式会社カワチ薬品結城南店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

株式会社カワチ薬品結城南店

結城市大字結城字油内 6510-1 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (附則第 5 条第 1 項)

平成 14 年 8 月 26 日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 2,543m²

(変更後) 3,081m²

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 午後 8 時 (年間 60 日は午後 9 時)

(変更後) 午後 9 時

(ウ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 9 時 ~ 午後 8 時 (年間 60 日は午後 9 時)

(変更後) 午前 9 時 ~ 午後 9 時

(エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前 9 時 ~ 午後 8 時

(変更後) 午前 9 時 ~ 午後 9 時

ウ 届出年月日

平成14年8月8日

2 意見の概要

意見なし

第9 カスミ並木店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カスミ並木店

土浦市並木3丁目8番地1号

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出(附則第5条第1項)

平成14年9月12日

イ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時

閉店時刻 午後9時

(変更後) 開店時刻 午前9時

閉店時刻 午前0時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時45分～午後9時15分

(変更後) 午前8時45分～午前0時15分(一部午後9時)

ウ 届出年月日

平成14年8月30日

2 意見の概要

意見なし

第10 カスミ真壁店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カスミ真壁店

真壁郡真壁町大字田字田中前103

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出(附則第5条第1項)

平成14年9月19日

イ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時

閉店時刻 午後9時

(変更後) 閉店時刻 午前9時

閉店時刻 午前0時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時45分～午後9時15分

(変更後) 午前8時45分～午前0時15分

ウ 届出年月日

平成14年8月30日

2 意見の概要

意見なし

第11 カスミ水海道店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カスミ水海道店

水海道市宝町宝洞宿3372番地の1

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出(附則第5条第1項)

平成14年9月19日

イ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 閉店時刻 午前10時

閉店時刻 午後9時

(変更後) 閉店時刻 午前9時

閉店時刻 午前0時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時45分～午後9時15分

(変更後) 午前8時45分～午前0時15分

ウ 届出年月日

平成14年8月30日

2 意見の概要

意見なし

第12 カスミ谷和原店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カスミ谷和原店

筑波郡谷和原村大字小絹字香取680番地 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出(附則第5条第1項)

平成14年10月10日

イ 変更しようとする事項**(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻**

(変更前) 開店時刻 午前10時

閉店時刻 午後9時

(変更後) 開店時刻 午前9時

閉店時刻 午前0時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時45分～午後9時15分

(変更後) 午前8時45分～午前0時15分

ウ 届出年月日

平成14年9月20日

2 意見の概要

意見なし

第13 日立駅前ショッピングタウン**1 大規模小売店舗の概要****(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地**

日立駅前ショッピングタウン

日立市幸町一丁目16番1号

(2) 届出の概要**ア 届出の種類及び届出の公告日**

変更の届出(附則第5条第1項)

平成14年9月19日

イ 変更しようとする事項**(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻**

(変更前) 開店時刻 午前10時

閉店時刻 午後8時(年間60日は午後9時)

(変更後) 開店時刻 午前10時(年間110日は午前9時)

閉店時刻 午後8時(年間180日は午後9時)

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時45分～午後8時(一部、年間60日は午後9時)

(変更後) 午前9時45分(一部、年間110日は午前8時45分)～午後8時(一部、年間180日は午後9時)

ウ 届出年月日

平成14年8月14日

2 意見の概要

意見なし

第14 伊勢甚友部スクエア

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

伊勢甚友部スクエア

西茨城郡友部町湯崎字東原1249-1 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出(附則第5条第1項)

平成14年9月19日

イ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時(年間60日は午後9時)

閉店時刻 午後8時(年間60日は午後9時)

(変更後) 開店時刻 午前10時(年間60日は午前9時,一部午前0時)

閉店時刻 午後8時(年間60日は午後9時,一部午後12時)

来客が駐車場を利用できる時間帯

(変更前) 第1駐車場 午前9時30分~午後9時

第2駐車場 午前8時45分~午前4時

(変更後) 第1駐車場 午前9時30分~午後9時

第2駐車場 24時間

ウ 届出年月日

平成14年8月29日

2 意見の概要

意見なし

第15 東海駅東ショッピングタウン

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

東海駅東ショッピングタウン

那珂郡東海村舟石川長堀15街区1

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出(附則第5条第1項)

平成14年10月10日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時(年間120日は午前9時)

閉店時刻 午後9時

(変更後) 開店時刻 午前9時(年間60日は午前8時)

閉店時刻 午後11時(一部午後9時)

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分(年間120日は午前8時30分)～午後9時30分

(変更後) 第1・第2・立体駐車場 午前8時30分(年間60日は午前7時30分)～午後9時

第4駐車場 午前8時30分(年間60日は午前7時30分)～午後11時30分

(ウ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前5時～午後9時

(変更後) 午前6時～午後9時

ウ 届出年月日

平成14年9月18日

2 意見の概要

意見なし

第16 カスミ神立西店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カスミ神立西店

土浦市神立町字上砂4427番

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出(附則第5条第1項)

平成14年10月10日

イ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時

閉店時刻 午後9時

(変更後) 開店時刻 午前9時

閉店時刻 午前0時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時45分～午後9時15分

(変更後) 午前8時45分～午前0時15分(一部午後9時)

ウ 届出年月日

平成14年9月20日

2 意見の概要

意見なし

第17 セイブ大洗店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

セイブ大洗店

東茨城郡大洗町磯浜町字見付久保8244-26

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出(附則第5条第1項)

平成14年9月19日

イ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時

閉店時刻 午後9時

(変更後) 開店時刻 午前9時

閉店時刻 午前0時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時45分～午後9時15分

(変更後) 午前8時45分～午前0時15分

ウ 届出年月日

平成14年8月30日

2 意見の概要

意見なし

第18 セイブ那珂湊店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

セイブ那珂湊店

ひたちなか市南神敷台16-3

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出(附則第5条第1項)

平成14年9月19日

イ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時

閉店時刻 午後9時

(変更後) 開店時刻 午前9時

閉店時刻 午前0時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時45分～午後9時15分

(変更後) 午前8時45分～午前0時15分(一部午後9時)

ウ 届出年月日

平成14年8月30日

2 意見の概要

意見なし

第19 セイブ袴塚店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

セイブ袴塚店

水戸市袴塚2-4-56

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出(附則第5条第1項)

平成14年10月10日

イ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時

閉店時刻 午後9時

(変更後) 開店時刻 午前9時

閉店時刻 午前0時

来客が駐車場を利用できる時間帯

(変更前) 午前9時45分～午後9時15分

(変更後) 午前8時45分～午前0時15分(一部午後9時)

ウ 届出年月日

平成14年9月20日

2 意見の概要

意見なし

~~~~~

## 茨城県告示第566号

茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程(昭和52年茨城県告示第405号)の一部を次のように改正する。

平成15年4月14日

茨城県知事 橋 本 昌

別表1中「0.45%」を「0.5%」に改める。

別表2を次のように改める。

| 資 金 の 種 類            | 率                                                     |
|----------------------|-------------------------------------------------------|
|                      | 法第2条第2項第1号、第2号、第4号及び第5号に掲げる融資機関が同条第1項第1号に掲げる者に貸し付ける場合 |
| 霞ヶ浦の浄化のための環境改善に必要な資金 | 年1.0%                                                 |

## 付 則

1 この告示は、公布の日から施行する。

2 この告示による改正後の茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程の規定は、平成15年3月19日以後になされた貸付けに係る農業近代化資金利子補給について適用し、同日前になされた貸付けに係る農業近代化資金利子補給に

については、なお従前の例による。

茨城県告示第567号

養鶏振興法(昭和35年法律第49号)第7条第1項の規定に基づき、次のとおりふ化業者の登録をしたので、同条第4項の規定により公示する。

平成15年4月14日

茨城県知事 橋 本 昌

| 登録番号  | 登録年月日      | 氏名又は名称及び住所                                      | ふ化場の名称及びその所在地                           |
|-------|------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 北14-3 | 平成15年3月14日 | 東西産業貿易株式会社<br>岩瀬ファーム 場長 伊藤御権<br>西茨城郡岩瀬町南飯田99-11 | 東西産業貿易株式会社<br>岩瀬ファーム<br>西茨城郡岩瀬町南飯田99-11 |

茨城県告示第568号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成15年4月14日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年4月14日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 県道 大子美和線
- 2 供用開始の区間 久慈郡大子町大字頃藤字大沢口5679番1地先から  
久慈郡大子町大字頃藤字大沢口5699番1地先まで
- 3 供用開始の期日 平成15年4月14日

茨城県告示第569号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成15年4月14日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年4月14日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 県道 下関河内小生瀬線
- 2 供用開始の区間 久慈郡大子町大字高柴字境田1番2地先から  
久慈郡大子町大字高柴字高削27番地先まで
- 3 供用開始の期日 平成15年4月14日

茨城県告示第570号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成15年4月14日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年4月14日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 一般国道 461号
- 2 供用開始の区間 久慈郡大子町大字小生瀬字根本27番1地先から

久慈郡大子町大字小生瀬字根本43番1地先まで

3 供用開始の期日 平成15年4月14日

~~~~~  
茨城県告示第571号

総和町長から平成15年2月25日付けで協議のあった前林地区土地改良事業(基盤整備促進事業・農道)については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、平成15年3月18日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成15年4月14日

茨城県境土地改良事務所長 黒 駒 勝

1 縦覧に供する書類

前林地区土地改良事業計画書(基盤整備促進事業・農道)の写し

2 縦覧の期間

平成15年4月17日から

平成15年5月19日まで

3 縦覧の場所

総和町役場

~~~~~  
茨城県告示第572号

山川沼土地改良区理事長永藤司郎から平成15年3月26日付けで認可申請のあった新宿新田地区(全換地区)の換地計画については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条の2第1項の規定により平成15年3月28日適当と決定したから同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により公告する。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成15年4月14日

茨城県下館土地改良事務所長 黒 須 拓 美

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成15年4月15日から

平成15年5月14日まで

3 縦覧の場所

結城市役所

~~~~~  
(選挙管理委員会)

茨城県選挙管理委員会告示第46号

次の団体は、政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第2項の規定により、平成15年4月1日以降、政治活動(選挙運動を含む。)のために寄附を受け、又は支出することができない団体となったので同条第3項の規定に基づき告示する。

平成15年4月14日

茨城県選挙管理委員会委員長 足 立 裕

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
明るい民主市政をつくる会	高橋 一人	高橋 十三二	龍ヶ崎市緑町163-2
荒川一秀後援会	島崎 彦市	荒川 伸也	東茨城郡美野里町羽刈120
石上允康後援会	門田 興基	菅野 武	鹿島郡神栖町大野原1-11-15
石上允康を育てる会	渡辺 フミ	加藤 智恵子	鹿島郡神栖町知手133-4
石川つぐお後援会	伊藤 与吉	富岳 信喜	北茨城市磯原町大塚2337
井上清一後援会	神長 和英	井上 正身	久慈郡水府村上高倉2292
茨城県不動産政治連盟土浦・つくば支部	山田 守	渡辺 桂一郎	土浦市田中2-9-13
岩間成行後援会	佐藤 敬信	細谷 一男	久慈郡水府村棚谷18-1
宇都木征一後援会	宇都木 毅	宇都木 とも子	猿島郡総和町大字前林1707
桜郷義塾	新田 和司	鈴木 孝博	新治郡八郷町柿岡3997
桜友会	岡野 義治	矢崎 正一郎	龍ヶ崎市4131
大繩敬二後援会	服部 満彦	平野 文規	水戸市天王町3-29
大野正雄後援会	谷合 敬二郎	星 忠	牛久市中根390-1
大山真弘後援会	栄木 秀雄	須川 勝己	猿島郡三和町尾崎954
小座野定信後援会	前島 孝之	小座野 京子	新治郡千代田町459-1
小澤一弘後援会	加藤 英忠	日向 富美雄	稻敷郡美浦村大谷234
落合いさお後援会	伊藤 和男	石原 義明	古河市東本町1-8-10
小野洪夫後援会	海老原 幸夫	倉持 忠	岩井市大字神田山2072番地
川又たもつ後援会	伊藤 正三	黒沢 晖雄	ひたちなか市馬渡2525-36
クリーン竜ヶ崎市民の会	吉田 京子	川北 恵美子	龍ヶ崎市栄町4316
國政経営企画研究會茨城支部	森田 正志	須藤 喜久	土浦市荒川沖東3-16-10
債権者委員会	鹿志村 純睦	荻久保 清三郎	水戸市川又町213-5
佐賀忠弘後援会	高橋 六郎	高崎 芳行	新治郡玉里村上玉里868
さかもと守後援会	大久保 衛	幸田 武雄	北相馬郡藤代町上萱場666
桜井直之後援会	大枝 一弘	本橋 功	龍ヶ崎市4131
皐月公論社	生田目 威夫	中嶋 祥朗	西茨城郡友部町東平2-5-2 クシダビル3F
澤部利勝後援会	中山 次夫	鈴木 幸男	北相馬郡藤代町浜田267-3
七生社北関東本部	小堀内 孝	小堀内 孝	日立市久慈町5-29-3
柴山弘後援会	宮本 十四男	柴山 静子	西茨城郡岩間町大字吉岡152番地
住民自治推進グループ「21の会」	沼田 清衛	小川 正夫	鹿島郡神栖町大野原1-11-15
俊成会	澤畠 俊光	白井 勉	那珂郡東海村村松3135-476
新政会	田口 茂	金子 真弓	新治郡玉里村川中子1612
住みよい町づくりの会	谷島 藤一	三浦 譲	真壁郡協和町蓮沼9-1
政治結社仁魂塾	村田 俊一	村田 俊一	日立市久慈町3-39-2
政治結社大日本東光会	桑名 桂	小野瀬 昇	水戸市酒門町791-1
政治結社丸徳塾	鈴木 義則	今道 愛子	日立市若葉町1丁目8の4
関口輝門後援会	関口 輝門	皆藤 充孝	東茨城郡美野里町西郷地59-7

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
高木まさる後援会	松下博文	古川正美	常陸太田市内堀町2369
たかむら博明後援会	黒沢玄	岩間二千雄	那珂郡那珂町豊喰284-1
テール重建委員会	荒木伸介	佐藤政人	水戸市見和2-488-5-101
東峯たけし後援会	菅谷新一	菅谷保久	鹿島郡大洋村汲上1244
豊田海洋後援会	大山喜三雄	豊田文雄	北茨城市大津町北町1-3-4
中山のぼる後援会	千葉隆一	五十嵐安詩	北茨城市磯原町豊田70
西澤清後援会	西澤清	西澤清	結城郡石下町新石下3549
野渡良寿後援会	今川美明	沼尻隆夫	つくば市大字谷田部6255
ひろせ円一郎後援会	中沢重雄	中村俊吉	猿島郡三和町尾崎2658
報徳会地方自治研究会	橋本義一	兼平壽郎	潮来市大字潮来25
緑川ていかん後援会	村田多賀男	佐藤安春	北茨城市中郷町小野矢指178
三宅正太郎後援会	平根敏行	岩間成行	久慈郡水府村松平1047
勇賀同志會	上野利夫	青木利之	水海道市中妻町118-1
若泉隆志後援会	小田部和功	中谷喜光	北相馬郡利根町布川3298-5
和歌森良典後援会	和歌森良典	和歌森常子	北相馬郡藤代町宮和田305
綿引喜男後援会	村田弘	萩野谷秀男	水戸市酒門町2625

~~~~~

## 公 告

### 都市計画の図書の縦覧

取手都市計画下水道の変更に伴い、取手市から都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

平成15年4月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 都市計画の種類

公共下水道

2 縦覧場所

茨城県土木部都市局都市計画課

道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成15年4月14日

茨城県知事 橋 本 昌

| 指定番号            | 指定年月日           | 申請者   |                        | 道路の位置                                 | 道路の幅員及び延長    |               |
|-----------------|-----------------|-------|------------------------|---------------------------------------|--------------|---------------|
|                 |                 | 氏名    | 住所                     |                                       | 幅員           | 延長            |
| 鹿総建指令<br>第 91 号 | 平成 15 年 4 月 3 日 | 菊池 文子 | 鹿島郡鉢田町大字<br>鉢田 95 番地 4 | 鹿島郡鉢田町大字鉢田<br>字池袋台 554 番 26,<br>同番 31 | メートル<br>6.00 | メートル<br>87.70 |

~~~~~

指定番号	指定年月日	申請者		道路の位置	道路の幅員及び延長	
		氏名	住所		幅員	延長
南総建指令 第 245 号	平成 15 年 4 月 3 日	足立 忠明	新治郡千代田町稻吉 三丁目 15 番 40 号	新治郡千代田町稻吉三 丁目 3609 番 39, 同番 40	メートル 4.50	メートル 34.15

~~~~~

#### 落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成 15 年 4 月 14 日

茨城県知事 橋 本 昌

#### [掲載順序]

落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 落札者又は随意契約の相手方を決定した日 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 落札金額又は随意契約に係る契約金額 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定約務の調達手続の特例を定める規則第 4 条第 1 項の公告又は第 5 条第 1 項の公示を行った日 その他必要な事項

いばらき県議会だより 4,048,000 部 出納事務局出納第二課 水戸市笠原町 978 番 6 平成 15 年 3 月 26 日  
株式会社 茨城新聞社 茨城県水戸市北見町 2 番 15 号 42,504,000 円 (消費税及び地方消費税抜き額) 一般競争入札 平成 15 年 2 月 13 日 最低価格

~~~~~

[掲載順序]

落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 落札者又は随意契約の相手方を決定した日 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 落札金額又は随意契約に係る契約金額 契約の相手方を決定した手続 入札公告日又は公示日 隨意契約による場合には、その理由 落札方式

「いばらき県議会だより」新聞折込業務 (年 4 回総部数 3,989,600 部) 茨城県議会事務局 水戸市笠原町 978 番 6 15. 3. 27 株式会社茨城オリコミ 水戸市元吉田町 1448-6 31,250,536 円 一般競争入札 15. 2. 13 最低価格

~~~~~

---

**正 誤**

---

平成15年4月7日付け茨城県報第1455号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

| ページ | 行       | 誤     | 正     |
|-----|---------|-------|-------|
| 1   | 下から10行目 | 都市整備課 | 都市計画課 |

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも 1 月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 3,060 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6  
茨城県総務部総務課  
電話番号 029 (301) 1111 (代)